

# 資料 1 - 4

## 愛知県国家戦略特別区域計画（案）

令和 2 年 9 月 10 日  
愛知県国家戦略特別区域会議

### 2 法第 2 条第 2 項に規定する特定事業の名称及び内容

(16) 名称：国家戦略特別区域海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援事業

内容：海外大学卒業外国人留学生の就職活動継続に係る在留資格に関する特例  
(国家戦略特別区域法第 26 条に規定する政令等規制事業)

以下に掲げる地域に所在し、かつ、当該地域を管轄する地方公共団体から一定の要件を満たしていることの確認を受けた日本語教育機関を卒業した一定の要件を満たす外国人留学生については、卒業後の就職活動の延長のための在留資格「特定活動」を特例的に認めることにより、外国人留学生の日本企業への就職を促進する。

① 愛知県全域【直ちに実施】